ＰＬＴ少額短期保険の現状
2025

PLT 少額短期保険株式会社

代表ご挨拶

平素より、PLT 少額短期保険株式会社をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当社は、プライム ライフ テクノロジーズ株式会社（以下、ＰＬＴ）のグループ会社として設立され、2024 年２月に少額短期保険業者として関東財務局への登録を完了し、2024 年８月より保険募集を開始したＰＬＴグループ初の少額短期保険会社です。主にＰＬＴグループの住宅会社（パナソニック ホームズ株式会社、トヨタホーム株式会社、ミサワホーム株式会社）が管理する賃貸物件の入居者様向けに、家財補償、費用補償、賠償責任補償などの家財保険を提供することを目的として設立いたしました。

ＰＬＴグループは、「未来をまちづくるＰＬＴ」をコーポレートメッセージとし、「くらしサポート事業者」へと進化することを目指しております。その一環として賃貸住宅オーナー様向けのトータルサービス・賃貸住宅の一括借上げ、入居者募集、運営管理業務、入居者賃料保証などを通じた資産活用を担っております。グループ内に少額短期保険会社を擁することで、入居者様の家財保険手続きや問い合わせ対応をＰＬＴグループ内でワンストップ対応が可能となり、入居者様の満足度向上を図ります。

当社は、2024 年度より保険募集を開始したばかりですが、法令の遵守、公正・公平な業務運営により保険契約者の保護を図り、少額短期保険業者としての社会的使命を果たしてまいる所存です。

当社の事業における概況、経営方針、財務状況などについて当ディスクロージャー誌「PLT 少額短期保険の現状」にまとめました。本誌が当社をご理解いただくうえでお役立ていただければ幸いです。

今後も引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025 年 7 月
PLT 少額短期保険株式会社
代表取締役社長
中澤　芳朗

目次

代表ご挨拶

会社概要 …… 1

１．会社概要
２．当社の沿革
３．役員の状況
４．株式の状況
５．組織図
６．当社拠点

主要な業務の内容 …… 4

１．当社の販売商品
２．保険の募集方法
３．勧誘方針

主要な業務に関する事項 …… 6

１．2024 年度における当社の事業概況
２．直近２事業年度における主要な業務の状況を示す指標
３．直近２事業年度における業務の状況

運営に関する事項 …… 11

１．お客様の声への対応
２．リスク管理の態勢
３．法令等遵守体制
４．当社における個人情報保護方針
５．指定紛争解決機関

財産の状況…… 18

１．貸借対照表
２．損益計算書
３．キャッシュ・フロー計算書
４．株主資本等変動計算書
５．ソルベンシー・マージン比率
６．時価情報等

本誌は、「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条及び同施行規則第 211 条の 37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

会社概要

1．会社概要（2025 年 3 月 31 日現在）

社　　名：　PLT 少額短期保険株式会社
本社所在地：　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
資　本　金：　100,000 千円
従 業 員 数：　４名
代 理 店 数：　３店

2．当社の沿革

年月	主なできごと
2023 年 3 月	準備会社設立
2024 年 2 月	関東財務局に少額短期保険業者として登録 関東財務局長（少額短期保険）第 115 号
2024 年 3 月	本社を新宿区西新宿に移転
2024 年 8 月	営業開始 「PLT の家財総合保険（賃貸入居者火災総合保険）」販売
2025 年 3 月	「PLT の家財総合保険」契約累計 4,299 件

3．役員の状況

役職名	氏名	主な兼務先
代表取締役社長	中澤　芳朗	該当事項はございません。
取締役(社外)	在川　秀一	ミサワホーム株式会社　常務執行役員 ホームファーストファイナンス株式会社　代表取締役
取締役(社外)	黒崎　秀樹	パナソニック　ホームズ株式会社　取締役
監査役(社外)	苅米　信俊	プライム　ライフ　テクノロジーズ株式会社 経理財務部　副部長　兼　経営企画部　副部長

4．株式の状況

（１）株式数

発行可能株式の総数　：　普通株式　　800 株
　　Ａ種種類株式　　7,200 株
発行済株式の総数　：　普通株式　　200 株
　　Ａ種種類株式　　1,800 株
議決権株式の総数　：　普通株式　　200 株
　　※Ａ種種類株式は議決権を有しておりません。

（２）株主数

2024 年度末株主数　　８名

（３）株主

（2025 年 3 月 31 日現在）

株主名	保有株数			保有割合
	普通株式	種類株式	合計株数	
プライム ライフ テクノロジーズ株式会社	100	1,800	1,900	95.0%
トヨタファイナンス株式会社	20	0	20	1.0%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	20	0	20	1.0%
日本生命保険相互会社	16	0	16	0.8%
エムエスティ保険サービス株式会社	16	0	16	0.8%
銀泉株式会社	16	0	16	0.8%
株式会社イントラスト	6	0	6	0.3%
株式会社Ｉ．Ｓ．Ｃ.	6	0	6	0.3%
計	200	1,800	2,000	100.0%

５．組織図

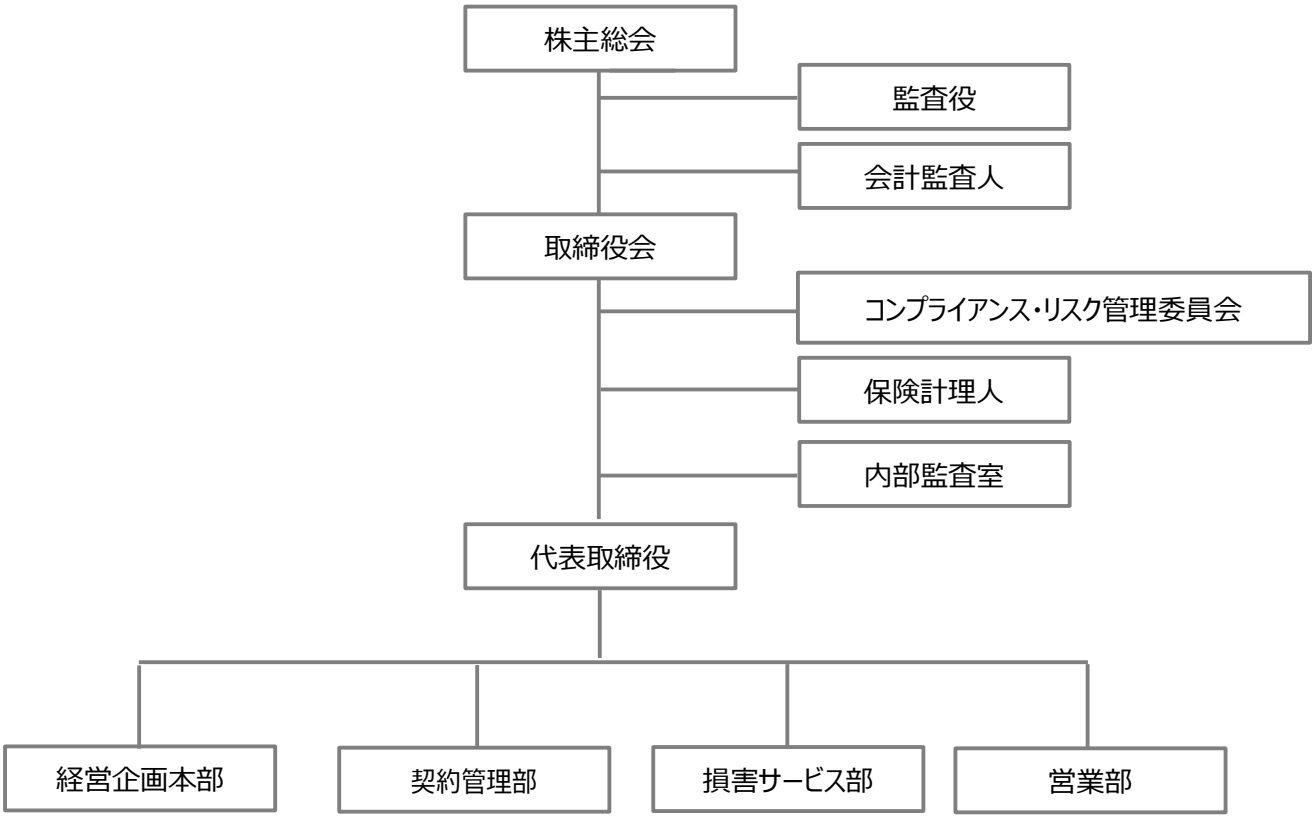

６．当社拠点

本社

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号

新宿ＮＳビル１５階

主要な業務の内容

１．当社の販売商品

当社では、少額短期保険業者として次の商品を取り扱っています。

「PLT の家財総合保険」（賃貸入居者火災総合保険）

「PLT の家財総合保険」（賃貸入居者火災総合保険）は、賃貸住宅を取り巻く様々な危険に対処できる、安心の保険です。

居住用賃貸住宅の入居者様を対象として、お住いの方の家財補償、賃貸住宅オーナー様や他人に対する賠償責任補償をはじめ、各種費用補償をセットにした商品です。

詳細は右記アドレスよりご確認ください。 https://plt-ssi.co.jp/pdf/pamphlet.pdf

２．保険の募集方法

当社は、PLT グループ会社等と少額短期保険の代理店委託契約を締結し、代理店を通じ、居住用賃貸住宅の入居様を対象として、「賃貸入居者火災総合保険」を販売しています。

３．勧誘方針

当社は、次の勧誘方針を定め、保険商品の適正な販売活動に努めます。

勧誘方針

PLT 少額短期保険株式会社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、当社の勧誘方針を次のように定め、お客様に対して公正かつ誠実に対応し、保険商品の適正な販売活動に努めます。

1.法令を遵守します。
保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他関係法令を遵守し、適正な保険販売に努めます。

2.適切な資料のご提供とわかりやすい説明に努めます。
お客様の保険商品に関する知識、経験、ご意向と実情等を総合的に勘案し、商品内容を正しくご理解いただけるよう、適切なご説明を心がけるとともに、お客様のご意向に沿った合理的な判断を行っていただくために必要な重要事項に関する説明を必ず行います。

3.お客様の立場を尊重した販売・勧誘に努めます。
保険の販売・勧誘にあたっては、お客様の立場を尊重し、ご迷惑とならない時間帯・場所・方法に十分配慮し、節度をもって適切に行うよう努めます。

4.迅速かつ適正な保険金支払いに努めます。
万一保険事故が発生した場合は、迅速かつ適正な保険金の支払いに努めます。

5.厳正な情報管理に努めます。
お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する個人情報は、その重要性を認識し適正かつ厳正な管理に努めます。

6.お客様のご意見・ご要望の反映に努めます。
お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努め、お客様のご意見・ご要望等を保険商品の改善・開発や販売活動に反映していくよう努めます。

主要な業務に関する事項

1．2024 年度における当社の事業概況

（１）事業の経過及びその成果

当社は、2024 年 2 月に少額短期保険事業者として登録（関東財務局長・少額短期保険・第 115 号）をうけ、同年 3 月に一般社団法人日本少額短期保険協会へ加入しました。

2024 年度は関東財務局へ開業届けを提出し、再保険の契約、代理店との契約等の保険募集に向けた準備をすすめてまいりました。当局への代理店登録申請及び募集人届出の提出を順次行い、代理店内での説明会を経て、8 月より保険募集活動を開始、9 月より保険料収入を計上し始めました。

契約件数を順調に伸長させることができましたが、期中からの保険募集開始であったため、経常費用が経常収益を上回り、当期純損失 28,659 千円となりました。

2025 年度は、引き続きＰＬＴグループ各社での、さらなる契約件数の確保に努め、業績の安定を目指してまいります。

（２）対処すべき課題

2024 年度は、保険料収入の計上を 9 月に開始し、7ヶ月間で保険契約保有件数が 4,299 件となりましたが、安定した経営に必要な契約数獲得にはさらに積み上げが必要です。

代理店窓口での営業活動促進により、新規の賃貸入居者様からの契約獲得割合をさらに増加させることを目指してまいります。

2．直近２事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：千円、株、%）

項目	2023 年度	2024 年度
経常収益	－	133,241
経常利益	▲15,069	▲28,362
当期純利益	▲15,384	▲28,659
資本金	100,000	100,000
発行済株式の総数	2,000	2,000
純資産額	184,615	155,956
保険業法上の純資産額	184,615	156,150
総資産	194,903	223,461
責任準備金残高	－	7,245
有価証券残高	－	－
ソルベンシー・マージン比率	－	8,368.3
配当性向	－	－
従業員数	4	4
正味収入保険料の額	－	7,910

３．直近２事業年度における業務の状況

（１）主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	7,910
その他	－	－
合計	－	7,910

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払い再保険料を控除したものをいいます。

②元受収入保険料　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	79,101
その他	－	－
合計	－	79,101

※元受収入保険料とは、元受保険料から元受け解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	71,453
その他	－	－
合計	－	71,453

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金その他再保険収入を控除したものをいいます。

④保険引受利益　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	▲68,207
その他	－	－
合計	－	▲68,207

※保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る収支（その他経常利益及び経常費用等）を控除したものをいいます。

⑤正味支払保険金　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	16
その他	－	－
合計	－	16

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受支払保険金　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	165
その他	－	－
合計	－	165

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から、元受け保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	149
その他	－	－
合計	－	149

（２）保険契約に関する指標

①契約者配当金の額

該当はありません。

②正味損害率、正味事業費率及び正味合算率　（単位：%）

項目	2023 年度			2024 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
家財保険	－	－	－	0.2	366.5	366.7
その他	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	0.2	366.5	366.7

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

※正味事業費＝事業費－再保険手数料

③出再控除前の発生損害率、事業費率及び合算率　（単位：%）

項目	2023 年度			2024 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
家財保険	－	－	－	0.2	154.5	154.7
その他	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	0.2	154.5	154.7

※発生損害率＝当期発生保険金等÷当期既経過保険料

※事業費率＝事業費÷当期既経過保険料

※合算率＝発生損害率＋事業費率

④出再先保険会社の数と出再保険料の上位５社の割合

	2023 年度	2024 年度
出再先保険会社の数	－	1
出再保険料の上位５社の割合	－	100%

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

格付け区分	2023 年度	2024 年度
Ａ＋	－	100%
合計	－	100%

※格付区分は、スタンダード・アンド・プアーズ社（Ｓ＆Ｐ社）の格付を使用しています。

※各年度の格付は３月末時点の格付に基づいています。

⑥未収再保険金の額　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	20
その他	－	－
合計	－	20

（３）経理に関する指標等

①支払備金　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	63
その他	－	－
合計	－	63

②責任準備金　（単位：千円）

項目	2023 年度	2024 年度
家財保険	－	7,245
その他	－	－
合計	－	7,245

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当はありません。

④損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動　（単位：千円）

損害率の上昇仮定	発生損害率が１％上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×１％	
	2023 年度	2024 年度
経常利益の減少額	－	8

（４）資産運用に関する指標等

①資産運用の概況　（単位：千円）

区分	2023 年度		2024 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	119,606	61.4%	71,059	31.8%
金銭信託	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－
運用資産計	119,606	61.4%	71,059	31.8%
総資産	194,903	100.0%	223,461	100.0%

②利息配当収入の額及び運用利回り　（単位：千円）

区分	2023 年度		2024 年度	
	金額	運用利回り	金額	運用利回り
預貯金	1	0.0%	45	0.0%
金銭信託	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－
小計	1	0.0%	45	0.0%
その他	－		－	
合計	1		45	

＊運用利回りは、運用収益／運用資産平均残高で算出しております。

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④保有有価証券の種類別の利回り

該当事項はありません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

（５）責任準備金の残高の内訳

<2023 年度>

該当事項はありません。

<2024 年度>　（単位：千円）

項目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
家財保険	7,051	194	－	7,245
その他	－	－	－	－
合計	7,051	194	－	7,245

運営に関する事項

１．お客様の声への対応

当社では、お客様から寄せられる様々な声をお客様満足度向上のための宝の山として位置づけ、真摯に受け止め、誠実かつ的確に対応しています。

お客様の声については、本部にて一元的に集約管理しており、関連部署間で共有し、原因分析を行い、再発防止策を講じることで、積極的に業務の改善と品質向上に繋げています。

２．リスク管理の態勢

当社では、リスク管理を重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたコンプライアンス・リスク管理委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて、実質的な議論を行い、適宜取締役会へ報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はコンプライアンス・リスク管理委員会となっており、すべての情報がコンプライアンス・リスク管理委員会に集まる体制となっております。

なお、リスク管理体制の整備としては、リスク管理規程等を定めており、当社における各種リスクの内容を定義・区分し、それぞれのリスクについて管理部門と管理方針を定めております。

（１）反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。取引を含めた一切の関係遮断、裏取引や資金提供の禁止、外部専門機関との連携、有事における民事および刑事の法的対応を徹底しています。なお、「反社会的勢力に対する基本方針」は、当社ホームページにも掲載しております。

（２）再保険によるリスク分散

保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再保険会社の選定にあたっては、「再保険規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、コンプライアンス・リスク管理委員会および取締役会にて決定しています。

出再保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

再保険契約の対象には、巨大なものとなりやすい地震災害リスクおよび台風災害リスクも含まれているため、これらにつきましても当社純資産に比して十分に低いものとなるよう一定割合を再保険に付しています。

３．法令等遵守体制

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、以下のとおり「法令等遵守に係る基本方針及び行動規範」を定め、関係法令等の遵守・その他の社会規範、プライム ライフ テクノロジーズグループコンプライアンス指針及び社内規定を遵守し、誠実かつ公正な行動に努めてまいります。

法令等遵守に係る基本方針及び行動規範

＜基本方針＞

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけております。

お客様の信頼を得るために関係法令等の遵守・その他の社会規範、プライム ライフ テクノロジーズグループコンプライアンス指針及び社内規定を遵守し、誠実かつ公正な行動に努めてまいります。

すべての役職員は、少額短期保険業者として、社会的責任と公共的使命を全うするために、あらゆる事業活動において健全かつ適正な活動を実践します。

＜行動規範＞

1．保険業法等の法令、プライム ライフ テクノロジーズグループコンプライアンス指針及び業務遂行に関連する社内規定を遵守します。
2．あらゆるお客様に対して公平に接し、不公正な取引は行いません。
3．反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を維持していきます。
4．人権を尊重し、性別、年齢、職業、思想、障害の有無等を理由とする差別や人権侵害を行いません。
5．お客様のプライバシーを侵害しないよう、個人情報は厳格な管理を行います。
6．業務上の地位を利用し、金品その他の不正の利益の受け取りや、社会的に不相当な接待・贈答の授受を行いません。
7．安全で働きやすく、快適な職場環境を確保します。
8．地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

4．当社における個人情報保護方針

当社は、個人情報を適切に保護することが、企業活動の基本であるとともに重要な責務と考え、以下のとおり「個人情報保護方針」を定めております。

個人情報保護方針

ＰＬＴ少額短期保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、個人情報を適切に保護することが、企業活動の基本であるとともに、重要な責務と考えております。当社は、この重要な責務を遂行するため、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」）、その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどに基づき、個人情報保護方針として次の事項を定め、これにしたがって個人情報の取扱いを行うことを徹底いたします。

１．個人情報の取得
当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得いたします。

２．個人情報の利用目的
当社は、取得した個人情報を、次に掲げる目的に必要な範囲内で利用し、法令で定める場合を除き、当該目的以外に利用しません。
（１）保険契約の適正な引受審査、引受、維持・管理および更新
（２）適正な保険金および給付金等のお支払い
（３）当社の業務・商品・サービス等に関するご案内
（４）当社グループの各社及び当社代理店の業務・商品・サービス等に関するご案内
（５）当社または当社代理店の事業運営・商品・サービス等の向上・充実(アンケートの実施を含む)
（６）再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
（７）お問い合わせやご依頼等への対応
（８）当社が有する債権の回収
（９）当社社員の採用、人事評価等その他社員の雇用管理

（10）その他、上記目的に関連・付随する業務や、お客様等とのお取引及び当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するための業務

３．安全管理対策

当社は、個人情報を安全に管理するために、セキュリティの確保・向上に鋭意努力しており、個人情報への外部からの不正なアクセス、個人情報の紛失・毀損・破壊・改ざん・漏えい、社外への不正な流出等への危険防止に対する合理的かつ適切な安全管理対策を行います。また、従業者に対しては、ルールの制定・教育等を通じて、個人情報の適切な管理の周知徹底を実施します。さらに、当社は、業務を円滑に進めるために、業務の一部または全部を委託し、これらの委託先に対して、必要な範囲で個人情報を提供することがありますが、この場合には、当社はこれらの委託先との間で、個人情報の取扱いに関する契約を締結する等、適切な監督を行います。

個人データ（個人情報保護法上の「個人データ」に該当します。以下同じです。）の安全管理措置に関する主な内容は以下のとおりです。

（基本方針の策定）

個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問及び苦情処理の窓口」等について本指針（個人情報保護指針）を策定しています。

（個人データの取扱いに係る規定類の整備）

取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について「個人情報取扱規程」を策定しています。

（組織的安全管理措置）

個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業者及び当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確化し、個人情報保護法や個人情報取扱規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

（人的安全管理措置）

個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

（物理的安全管理措置）

個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

（技術的安全管理措置）

・アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

４．第三者への提供および第三者から取得

（１）当社では以下の場合を除いて、当社の収集したご本人様の個人情報を外部に提供することはありません。
①ご本人様が同意されている場合
②法令に基づく場合
③上記２．の利用目的の達成に必要な範囲内において、当社の業務委託先（少額短期保険代理店、メール発送業者、情報処理業者、集金代行業者、損害調査会社、損害保険鑑定人など）に提供する場合
④契約締結、契約内容変更、保険金支払等の判断をする上での参考とするために、他の保険会社等（(社)日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および共済事業者を含む）と共同利用を行う場合
（「１０．情報交換制度について」をご覧ください）
⑤人の生命、身体または財産の保護のために必要があるときであって、ご本人様の同意を得ることが困難である場合
⑥公衆の衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要があるときであって、ご本人様の同意を得ることが困難である場合
⑦国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める業務を遂行することに対して協力する必要があるときであって、ご本人様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
⑧学術研究機関等に個人データを提供する場合であって、当該学術機関等が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要がある場合（当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く）
（２）当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したかなど）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したかなど）について確認・記録します。

５．個人データの取扱の委託
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

６．機微（センシティブ）情報の取扱い
当社は、個人情報保護法第 2 条第 3 項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第５７条第１項各号もしくは個人情報保護法施行規則第６条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。）を、個人情報保護法その他のガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

７．仮名加工情報の取扱い
（１）仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別すること

ができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。

①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと

②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

③作成の元となった個人情報の本人を識別するために他の情報と照合しないこと

（２）仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで 、公表します。

８．匿名加工情報の取扱い

（１）匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと

②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

③作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること

④作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

（２）匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

９．共同利用

当社は、次のとおりご本人様の個人データを共同利用することがあります。

（１）共同して利用するデータの項目

氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、FAX 番号、Email アドレス、ご家族に関する情報、建物に関する情報、その他上記に付帯・関連する情報

（２）利用先

当社のグループ会社

（３）共同利用の目的

前記「2．個人情報の利用目的」と同じ

（４）共同利用のための責任者の名称・住所・代表者の氏名

当社

〒163-0815

東京都新宿区西新宿２丁目４番１号 新宿 NS ビル 15 階

代表取締役社長 中澤 芳朗

１０．情報交換制度について

当社は、（社）日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

（注）「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、（社）日本少額短期保険協会ホームページをご参照ください。

１１．特定個人情報等の取扱い

番号法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。番号法で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記９.の共同利用も行いません。

１２．開示等のご請求

当社は、ご本人様、またはその代理人様からの「開示等のご請求」に対応いたします。

※「開示等のご請求」とは、利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の停止のご請求のことをいいます。

（１）保有個人データ（個人情報保護法上の「保有個人データ」に該当します。以下同じです。）の利用目的の通知または開示の場合

当社所定の「開示等請求書」に必要事項を記入のうえ、手続きに係る手数料として、1,000 円分の郵便切手を同封し、「１３．個人情報保護に関するお問い合わせ先」に記載の当社窓口部門宛にご郵送ください。

（２）保有個人データの訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の停止の場合

当社所定の「開示等請求書」に必要事項を記入のうえ、「１３．個人情報保護に関するお問い合わせ先」に記載の当社窓口部門宛にご郵送ください。

１３．個人情報保護に関する問い合わせ先

当社の個人情報保護の取り組みに関するご質問やご不明な点、苦情、その他のお問い合わせについては、当社の次の部門にお願いいたします。

PLT 少額短期保険株式会社 お客様相談窓口
住所：〒163-0815 東京都新宿区西新宿 2 丁目 4 番 1 号 新宿 NS ビル 15 階
TEL：0120-842-077（カスタマーセンター）

１４．少短協会 e-ラーニング

当社は、募集人のコンプライアンス教育を目的として、（社）日本少額短期保険協会が運営する「少短協会 e-ラーニング」を利用しています。少短協会 e-ラーニングにかかる個人情報の取扱いについては、以下のリンクをご参照ください。

少短協会 e－ラーニングプライバシーポリシー
https://www.shougakutanki.jp/general/e-learning/policy.pdf

１５．個人情報保護方針の変更
当社は、この個人情報保護方針を個人情報の更なる保護を図るために、または法令その他の規範の変更等がある場合には、予告なく変更することがございます。

５．指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しています。
指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室
〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目 12 番 8 号 HF 八丁堀ビルディング２F
TEL 0120-82-1144（通話料無料）
[通常受付日・受付時間]
月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）9:00～12:00 ／ 13:00～17:00
http://www.shougakutanki.jp/

財産の状況

１．貸借対照表

【資産の部】　（単位：千円）

科目	2023 年度末 （2024 年 3 月 31 日現在）	2024 年度末 （2025 年 3 月 31 日現在）
（資産の部）		
現金及び預貯金	119,606	71,059
現金	－	－
預貯金	119,606	71,059
有形固定資産	4,457	4,143
建物付属設備	4,457	4,143
その他有形固定資産	－	－
無形固定資産	37,750	30,072
ソフトウエア	37,750	30,072
その他の無形固定資産	－	－
代理店貸	－	－
再保険貸	－	30,695
その他の資産	7,190	77,490
未収金	－	17,551
前払費用	3,303	356
差入保証金	3,887	3,887
保険業法第 113 条繰延資産	15,890	55,690
供託金	10,000	10,000
資産の部合計	194,903	223,461

【負債および純資産の部】　（単位：千円）

科目	2023 年度末 （2024 年 3 月 31 日現在）	2024 年度末 （2025 年 3 月 31 日現在）
（負債の部）		
保険契約準備金	－	7,309
支払備金	－	63
責任準備金	－	7,245
代理店借	－	7,540
再保険借	－	40,838
その他負債	10,287	11,816
未払法人税等	290	290
未払金	9,935	8,480
仮受金	－	2,964
預り金	61	81
負債の部合計	10,287	67,504

科目	2023 年度末 （2024 年 3 月 31 日現在）	2024 年度末 （2025 年 3 月 31 日現在）
（純資産の部）		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	▲15,384	▲44,043
その他利益余剰金	▲15,384	▲44,043
繰越利益剰余金	▲15,384	▲44,043
株主資本合計	184,615	155,956
純資産の部合計	184,615	155,956
負債及び純資産の部合計	194,903	223,461

（注）1.有形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。

2.無形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により行っています。

3.消費税の会計処理は税込方式によっております。

4.有形固定資産の減価償却累計額は 550 千円です。

5.金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用は預貯金によります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金及び預貯金	71,059	71,059	-
(2)再保険貸	30,695	30,695	-
(3)未収金	17,551	17,551	-
(4)代理店借	(7,540)	(7,540)	-
(5)再保険借	(40,838)	(40,838)	-

(＊)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注)金商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりですが、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

6.保険業法第 113 条繰延資産の処理方法

保険業法第 113 条繰延資産の繰入額及び償却額の計算は、法令及び定款の規定に基づき、定額法により行っています。

7.関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりです。

短期金銭債権総額　　30,695 千円

短期金銭債務総額　　50,815 千円

8.当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。

支払備金	普通支払備金（出再支払備金控除前）	540 千円
	同上に係る出再支払備金	486 千円
	差引（イ）	54 千円
	IBNR 備金（出再 IBNR 備金控除前）	99 千円
	同上に係る出再 IBNR 備金	89 千円
	差引（ロ）	9 千円
	計（イ＋ロ）	63 千円
責任準備金	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	70,495 千円
	同上に係る出再責任準備金	63,444 千円
	普通責任準備金	7,051 千円
	異常危険準備金	194 千円
	計	7,245 千円

9.1 株当たり純資産額は 77,978 円 37 銭です。

10.金額は記載単位未満を切捨てて表示しています。

２．損益計算書

（単位：千円）

科目	2023 年度 （2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）	2024 年度 （2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）
経常収益	1	133,241
保険料等収入	－	133,196
保険料	－	79,392
再保険収入	－	53,803
回収再保険金	－	149
再保険手数料	－	53,392
再保険返戻金	－	261
その他再保険収入	－	－
資産運用収益	1	45
利息及び配当金等収入	1	45
その他経常収益	－	－
経常費用	15,071	161,603
保険金等支払金	－	71,910
保険金等	－	165
解約返戻金	－	290
再保険料	－	71,453
責任準備金等繰入額	－	7,309
支払備金繰入額	－	63
責任準備金繰入額	－	7,245
事業費	30,962	122,183
営業費及び一般管理費	29,745	113,935
税金	341	255
減価償却費	875	7,992
その他経常費用	1,765	4,656
保険業法第 113 条繰延資産償却費	1,765	4,656
その他の経常費用	－	－
保険業法第 113 条繰延額	▲17,656	▲44,456
経常利益	▲15,069	▲28,362
特別利益	－	－
特別損失	－	－
税引前当期純利益	▲15,069	▲28,362
法人税及び住民税	314	296
法人税等調整額	－	－
法人税等合計	314	296
当期純利益	▲15,384	▲28,659

（注）1.関係会社との取引による費用総額は 70,596 千円です。

2.収益及び費用に関する金額

(1) 正味収入保険料は、7,910 千円です。

(2) 正味支払保険金は、16 千円です。

(3) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

普通支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	540 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	486 千円
差引（イ）	54 千円
IBNR 備金繰入額（出再 IBNR 備金控除前）	99 千円
同上に係る出再 IBNR 備金繰入額	89 千円
差引（ロ）	9 千円
計（イ＋ロ）	63 千円

(4) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	70,495 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	63,444 千円
普通責任準備金繰入額	7,051 千円
異常危険準備金繰入額	194 千円
計	7,245 千円

(5) 利息及び配当金等の収入の内訳は、預貯金利息 45 千円です。

3.1 株当たりの当期純損失は 14,329 円 58 銭です。

4.関連当事者との取引は次のとおりです。

（単位：千円）

属性	会社名	決議権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引額	科目	期末残高
親会社	プライムライフテクノロジーズ株式会社	直接 50%	業務の委託	IT サポート業務の委託（注１）	1,518	未払金	129
兄弟会社	ミサワホーム株式会社	-	出向者の受入	出向料の支払（注２）	44,381	未払金	5,702
			本社事務所の転貸借契約	賃借料	4,387	-	-
				保証金の差入（注３）	3,887	差入保証金	3,887
兄弟会社の子会社	メディアエムジー株式会社	-	業務の委託	HP 制作管理	566	未払金	49
				募集文書作成	510	-	-
	パナソニックホームズ不動産株式会社	-	保険代理店	代理店手数料（注４）	15,070	代理店借	3,308
	ミサワホーム不動産株式会社	-	保険代理店	代理店手数料（注４）	4,160	代理店借	787

属性	会社名	決議権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引額	科目	期末残高
株主	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	直接	再保険契約	再保険（注５）	再保険料 71,453 回収再保険金 149	再保険貸	30,695
		10%			再保険手数料 53,392 再保険返戻金 261	再保険借	40,838

（注１）IT サポート業務の委託料は業務委託契約に基づき支払しております。

（注２）出向料の支払は出向契約に基づき支払しております。

（注３）保証金の差入は転貸借契約に基づき支払しております。

（注４）代理店手数料は代理店委託契約に基づき支払しております。

（注５）再保険に係る取引条件は、当社が希望条件を提示し、交渉の上で決定しています。

5.金額は記載単位未満を切捨てて表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	2023 年度	2024 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	－	65,544
再保険収入	－	23,425
保険金等支払による支出	－	▲165
解約返戻金等支払による支出	－	▲1,012
再保険料支払による支出	－	▲30,933
事業費の支出	▲12,884	▲60,633
その他	▲341	▲255
小計	▲13,225	▲4,030
利息および配当金等の受取額	1	45
利息の支払額	－	－
その他	－	－
法人税等の支払額	▲24	▲296
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲13,248	▲4,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増額（▲は増加）	－	－
有形固定資産の取得による支出	▲4,693	－
有形固定資産の売却による収入	－	－
無形固定資産の取得による支出	▲38,390	－
無形固定資産の売却による収入	－	－
資金及び保証金の差入による支出	▲13,887	－
資金及び保証金の差入による収入	－	－
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	▲10,173	▲44,265
その他	－	
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲67,144	▲44,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入	－	－
借入金の返済による支出	－	－
株式の発行による収入	－	－
自己株式の取得による支出	－	－
その他	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	－
現金および現金同等物に係る換算差額	－	－
現金および現金同等物の増減額（△は減少）	▲80,393	▲48,547
現金および現金同等物期首残高	200,000	119,606
現金及び現金同等物期末残高	119,606	71,059

※キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、現金及び普通預金からなっております。

４．株主資本等変動計算書

（単位：千円）

2023 年度	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	新剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	100,000	－	－	200,000	200,000
当期変動額							
新株の発行	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	▲15,384	▲15,384	▲15,384	▲15,384
当期変動額合計	0	0	0	▲15,384	▲15,384	▲15,384	▲15,384
当期末残高	100,000	100,000	100,000	▲15,384	▲15,384	184,615	184,615

2024 年度	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	新剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	100,000	▲15,384	▲15,384	184,615	184,615
当期変動額							
新株の発行	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	▲28,659	▲28,659	▲28,659	▲28,659
当期変動額合計	0	0	0	▲28,659	▲28,659	▲28,659	▲28,659
当期末残高	100,000	100,000	100,000	▲44,043	▲44,043	155,956	155,956

５．ソルベンシー・マージン比率

（単位：千円）

	2023 年度末	2024 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	－	100,460
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	－	100,266
② 価格変動準備金	－	－
③ 異常危険準備金	－	194
④ 一般貸倒引当金	－	－
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は 100%)	－	－
⑥ 土地の含み損益（85%又は 100%）	－	－
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	－	－
⑧ 将来利益	－	－
⑨ 税効果相当額	－	－
⑩ 負債性資本調達手段等	－	－
告示(第 14 号)第２条第３項第５号イに掲げるもの（⑩(a)）	－	－
告示(第 14 号)第２条第３項第５号ロに掲げるもの（⑩(b)）	－	－
(2) リスクの合計額$\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R3+R4$	－	2,400
保険リスク相当額	－	471
Ｒ１ 一般保険リスク相当額	－	86
Ｒ４ 巨大災害リスク相当額	－	384
Ｒ２ 資産運用リスク相当額	－	1,942
価格変動等リスク相当額	－	－
信用リスク相当額	－	710
子会社等リスク相当額	－	－
再保険リスク相当額	－	924
再保険回収リスク相当額	－	306
Ｒ３ 経営管理リスク相当額	－	72
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	－	8,368.3%

ソルベンシー・マージン比率とは

●少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

●こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（前ページの(2)）に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：前ページの(1)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（前ページの(3)）です。

●「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険（一般保険リスク）：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

②資産運用上の危険（資産運用リスク）：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

③経営管理上の危険（経営管理リスク）：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの

④巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

●「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。

●ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の１つですが、その数値が 200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

６．時価情報等（取得価額または契約価額、時価および時価損益）

有価証券

①売買目的有価証券	該当事項はありません。
②満期保有目的の債券	該当事項はありません。
③子会社株式及び関連会社株式	該当事項はありません。
④その他有価証券	該当事項はありません。
金銭の信託	該当事項はありません。

ＰＬＴ少額短期保険の現状
2025

PLT 少額短期保険株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
https://plt-ssi.co.jp